

令和4年度第1回 川崎市社会教育委員会議幸市民館専門部会 摘録

日 時 令和4年6月26日（日） 午後1時～午後3時
場 所 幸市民館 第2・3会議室
出席者 平井委員、浦山委員、松井委員、梅原委員、大塚委員、夏井委員、片岡委員
小泉委員
欠席者 なし
事務局 加藤幸市民館長、鈴木日吉分館長、松本社会教育振興係長、松下管理担当係長
説明者 教育委員会事務局生涯学習推進課 野崎課長補佐、紺野担当係長

1 開 会

2 館長あいさつ

3 委嘱状交付

4 自己紹介

5 部会長・副部会長選出

互選により部会長に浦山委員、同じく副部会長に松井委員が就任した。

浦山委員が議長席に移動し、以降の議事を進行した。

6 部会長・副部会長あいさつ

7 議 事

（1）「市民館・図書館の管理・運営の考え方」（案）について

配布資料「市民館・図書館の管理・運営の考え方」（案）により、教育委員会事務局生涯学習推進課 野崎課長補佐及び紺野担当係長より説明した。

【質疑応答】

大塚委員 我々は、以前から専門部会でも基本的に直営と考えて、職員を増員してより行き届く市民サービス（の実現）を要望してきた。本日、指定管理者制度導入を進めるという結論前提で説明があった。指定管理者を選定すれば、もしかしたらＩＣＴの積極的な活用など、良い面もでてくるが、直営でもスペシャリストを養成してＩＣＴの活用はできるのではないかと考えるが、予算がかかるなどの問題があるから、導入するのか。より効率的になるというような、（費用面の）資料はあるのか。

生涯学習推進課 現在示せるのは公の人事費と民間の人事費を比較した試算だけであり、数千万円の削減の効果があると見込んでいる。今後も多様化する市民ニーズに対応するために、いろいろな事業をやる必要があり、そのためには費用がかかる。配布資料の7頁を確認していただきたい。指定管理者導入後は、生涯学習支援部門は市民館の中から区役所に移して直営で実施していくことになる。この直営（担当の職員）が市民館の運営に関するモニタリングやアウトリーチなどを行う予定で、業務量が増大することを見込んでいる。（生涯学習支援課としては）増員をプラスオンしていく、（新たな）業務の中で増員することを考えている。

大塚委員 聞こえはいいが、今後その直営の職員は市民館でなく区役所にいくということか。

生涯学習推進課 そのとおりです。

大塚委員 市民が直営の職員に話す時は区役所に行くことになるが、上手くいくと考えているのか。

生涯学習推進課 モニタリングをする上で人員を増やすので、その方が市民と市民館、教育委員会事務局を繋ぐ役割を持つと考えている。

大塚委員 館長も指定管理者が担うのか？

生涯学習推進課 そのとおりです。

大塚委員 指定管理者すべてが悪いわけではなく、優秀なところを選べばいいと思うが、選ぶ時のチェック項目とか、どのようにになっているのか。

生涯学習推進課 現在、外部機関の委員や財務面で会計士が入っている委員会を開き選定していく予定。我々も指定管理者制度導入によるメリットとデメリット双方あるのを承知している。指定管理者制度を導入すると（指定期間が）5年間のため人材が育たないとか、経済活動に特化してしまう等といわれる負の部分（デメリット）も知っている。デメリットを削っていくことで対応したい。

大塚委員 これは、市民が直に影響をうけることになる。例えば年度末に改善してほしいことを伝える機会や、チェック体制などは想定しているか。

生涯学習推進課 チェック体制は現時点ではないが、改善やチェック機能に関する要望は、モニタリングする人員に話してもらえば、生涯学習推進課に話が届くことになると思う。

大塚委員 区役所の生涯学習支援の職員が市民と生涯学習推進課の間を行ったり来たりするということでよいか。

生涯学習推進課 そうです。やはり指定管理者も人間なので様々だと思う。あれ、と（疑問など）抱くような指定管理者がいればモニタリングをする方に話していただき、生涯学習推進課へ伝えてもらえばと考えている。

大塚委員 やはりチェックやモニタリングをしないと、5年間（指定管理者の）いいようにやられっぱなしになってしまうので、そこは注意してもらいたい。モニタリングをする側も、区役所が人事権を持っているから、区の意向を伺ってしまうのではないか。社会教育なので、教育委員会に寄り添ってもらえるか、そういう意識を持っているか重要なので、より良くなるような方向に考えてもらいたい。

生涯学習推進課 ありがとうございます。

浦山議長 今日の指定管理者制度導入のような話は、初めて委員になった方が半数いるので、要点をまとめた方が良いと思う。市の方向として指定管理者の導入は決まっていると思うし、資料の内容を見ると良いと思うが、指定管理者とは何か、いま一度説明してもらいたい。流れとしては公正明大に選定していくということだろう。

生涯学習推進課 市民館ではモニタリングと（従来通り）事業の決定は市が行う。図書館は、受付カウンターに委託業者が入っており、いま6名いる市職員の業務は指定管理者に移行するが、選書や除籍などの業務は引き続き市が管理する。詳細は今後詰めていく。

浦山議長 いろいろなことをやってほしい。行政は行政の立場で、住民は住民の立場でいろいろ考えるとと思うが、提供される側と提供する側、としか考えないといつまでも対立構造が鮮明になってくるだけなので、モニタリングという構造を置くことで双方向に情報が流れ改善につなげていけばよいと思う。わたしたち市民も（そこを）理解して生かしていくことを考えることで良くなっていくのではないかと思う。特にこうした委員会や日々の活動の中でも考えて上手く市

民に還元することが必要だと思う。皆様よろしくお願ひいたします。

夏井委員 この件についてパブリックコメントは令和4年6月末まで受付しているので、意見があればどんどん出してもらいたいですね。先ほどの資料の「～考え方」の中に、「業務要求水準書」が示されていました。これは仕様書みたいなもので、これまでの川崎の歴史を踏まえたうえで、盛り上げていけるような「業務要求水準書」をしっかりと作ってもらいたいと思う。従来市民館職員は事業を行っているなかで市民と関係を築いてきたが、今後モニタリング業務を行うだけで、ノウハウが継承されるのか。資料の「～考え方」には、職員の研修も重要であると書かれているので、社会教育とは何か、ということから始めて職員だけでなく指定管理者に対する研修もしっかりとやってもらいたい。

また、幸市民館の指定管理者の導入は改修工事後とあるが、工事の実施年度が書かれていらないが何年後なのか。

生涯学習推進課 市の全体の計画の中で具体的に決まっておらず、今日ここで‘何年’と（数字を入れて）いないため、何年に指定管理者制度を導入するかは決まっていない。

夏井委員 幸区に合ったような仕様書を作ってもらいたい。実施計画等も決まり次第、この委員会に示してもらいたい。

浦山議長 これについては、決まれば当然公開されるということでよいか。
生涯学習推進課 その通りです。

片岡委員 市としてほとんど指定管理者制度を導入する方向性は決まっているところで、幸区の導入時期は未定のことだが、（導入された時に）市民に対して、動搖が起きないように、情報公開とか、情報を広げていくことについて何か考えはあるか。急に市民が驚くことがないように（配慮はあるか）。

生涯学習推進課 移行するとき、3月31日まで直営で全て引き上げ、4月1日から全て指定管理者が運営する、という形はとらないよう考えている。6カ月程度は一緒に運営する期間を考えているので、その点は心配ないかと思われる。

（2）前回専門部会の報告書について

配布資料「令和2年度・令和3年度川崎市社会教育委員会議 幸市民館専門部会 報告書」に基づき、大塚委員より説明された。

（3）管理運営について

事務局より【資料1】に基づいて説明

【質疑応答】

梅原委員 4回目の（コロナウイルス）ワクチン接種会場はどのようになるのか？

事務局 3回目まで各区で設置していた接種会場は、4回目は各区で設置されず、市内
で2、3か所になる見込み。

浦山議長 会議室でインターネットが使えるようにしてほしい。Wi-Fiでも何でも良いが、市民館内でばらつきがある。第1会議室はLANが繋がりルーターを持込み自分で使うと非常に便利だが、他の会議室等は電波が入らなかつたりする。

コロナ禍の今は、会議はリアルとネットが半々になった。PTAにも、プロのIT技術者など結構いるので、知恵もいろいろ提供できるのではないかと思う。教

育委員会が行う大規模改修に組み込まれているのか分からぬが、ネットの時代なので、是非実行してもらいたい。

事務局 ネット環境については、教育委員会でLANの回線工事を国の補助金で行う計画を立てている。決まり次第報告する。

片岡委員 ちなみに学校の方は、現状どうか。

浦山議長 学校の方はダメ。ギガの世界でクローズしており、オープンになっていない。LANケーブル等も学校により違いがある。

大塚委員 コロナ禍より館内で飲食禁止と貼り紙がされるようになった。今は貼り紙はないものの、コロナ禍以前は、午前・午後と会議室等を通して借りるときは、会議室等でお弁当を食べて良かった。今はどうか。

事務局 以前は午前・午後を通して会議室等を貸し出す時は認めていた。コロナ感染が現在落ち着いてきたとはいえ、全くなくなったわけではないので、一斉に元に戻すことは考えていない。現状では、問い合わせがあれば、その都度対策を考慮しながらお願いしますね、という形にしている。

松井副議長 例え、これまで文化協会の文化祭で呈茶とお菓子を（お茶席を）購入いただいた方にふるまっていた。今年も文化祭を11月に予定しているがだめなのか。

事務局 コロナの感染状況がこのままいけば、今の段階では呈茶をふるまっていた大丈夫だと考えている。基本的に市民館は飲食禁止である。ただ、サークル活動等の範囲でお茶席といった飲食等は以前から認めていたので、以前に戻していく。

松井副議長 多文化（サークル）では料理もしていたが…。

事務局 料理は調理室があるので、そこで食べてもらうことは可能。そのほか基本的に飲食は控えていただきたい。飲食に関する市民意見も出ているので、今後取り入れられていくと思われる。

（4）社会教育振興事業について

ア 幸市民館社会教育振興事業

イ 日吉分館社会教育振興事業

いずれも事務局より【資料2】、【資料3】に基づいて説明

【質疑応答】

大塚委員 青少年教室や青年教室事業は、市民館として加えたのか。教育委員会が加えたのか。

事務局 教育委員会で加えた。10代から50代までの事業をあえて加えることで、従来の事業と合わせて、すべての年代をカバーできると考えている。

大塚委員 青年教室事業は、どのようなことを予定しているのか。

事務局 平和・人権・男女平等推進学習が、今年3月の時点で、10時間程度実施すれ

ば良かったのが、倍の20時間に変更され、負担が増えた。その代わりに青年教室と青少年事業を合体させても致し方ないとなった。

例えば今考えている「逃走中」などは、逃げるのは子どもたち、追いかけるのが青年教室の対象になるような大人たち、のようにすれば各世代を巻き込んで事業を実施できるのではと考えている。

大塚委員 私も関わっている幸市民館の「市民館ジャック」に日吉分館のサークルが協力いただけるということで、良いと思う。

浦山委員 以前ギャラリーで書展をされていた団体や、他館の押し花グループなどに話を聞くと、作品を運ぶ物理的体力がないためこれ以上続けられない、と話していた。絶滅危惧世代活動、などと皮肉られている。若い人と高齢者の交流もヒントになるのかな、と考えた。この歳になると（高齢者としては）何か遺していきたいと思っている。世代間の交流について考えていただけたら、と思う。

（5）調査・審議事項について

事務局より【資料4】、【資料5】に基づいて説明

【質疑応答】

浦山議長 （審議テーマの決め方について）昨年度の報告書をもとに、具体的に挙げる案もあれば、持ち帰って事前に案を出して、次回会議時に決めるなどのやり方が考えられる。思いつきでテーマを選んでもあまり意味がないと思うので、（心に）刺さるものを見逃さなくてはならないかと考える。

片岡委員 今日は最初なので、フリートークで各自の意見を出して、次回形にしていく方向で決めるのはどうか。

浦山議長 ありがとうございます。それでは、ご提案どおり一人ずつフリートークを行い、話したいことを話していただいて、候補を絞り、次回決める流れにしましょう。

松井委員 幸区独特の形として幸市民館が地の利が良くない。日吉分館もあるが、幸市民館と日吉分館の間もあまり行き来がない中で、それでも来館しようと思える企画がほしい。年齢を区切ると、赤ちゃんは赤ちゃん、シニアはシニア、と層と分かれるので、そこも横串が入るような何かが思いつけば良いかと思う。

夏井委員 今日事業説明を聞いたが、直接聞いてみないと、これだけ素晴らしい事業を行っているのだということが分からなかった。市のホームページに制約があり思うように作れないのは承知している。市民館だよりは年6回発行されているが、市政だよりのように各家庭に届くわけではない。また幸区役所のホームページの一番下に幸市民館や日吉分館の案内がある。といった状況の中で、PRや広報がもう少しどうにかならないかと感じている。市はイベント情報などもLINEで発信しているが幸はなかった。小さなことでいいので、様々な関係機関を通じて発信していくこと、部会のメンバーでも様々な組織から選ばれているので、関わり

のある方の情報発信、部会の我々ができること、要望として市民館にやってほしいことを考えたいと思う。Wi-Fiなど環境整備の問題もあるかもしれないが、こういうことをやるからWi-Fi環境が必要なのだ、(という議論)を通じて、今後の指定管理者制度導入にむけてのアピールにも繋がっていくのではないかと思う。広報の充実をテーマに考えたらどうかなと思う。

梅原委員 退職して以来、20年以上前から講座や行事に参加するなどして、市民館に関わるようになった。この間、随分変わったなと思う。私など絶滅危惧種の方なので、市民館の方針と少しずつずれてきているようだ、(市民館の)ちょっと待って、若い人を市民館に寄せなきや、というのが伝わってきて、すごく居心地が悪い。若い人も高齢者もこぞって市民館に来るような方法を考えないといけないと思う。先ほども意見が出ていたが、バス便の不便さがネックなのと、日吉分館と幸市民館の行き来の不便さがネックだと思う。幸市民館側の人が加瀬山に行きにくい。

もう一つWi-Fi環境は大事だと思う。Wi-Fiがないと仕事にならない。Wi-Fi環境整備を市民館に要望したが、皆の利益になることでないとだめといわれた。ぜひWi-Fi環境整備を要望したい。

大塚委員 自主事業の制限撤廃について。具体的にどうすることで夢を拾い集めて実現できるかということ。指定管理者移行を見据えて少し考えてみたい。

平井委員 事務局に聞きたい。前期、とてもいい提案ができたと思っていて、(資料等を見ると)反映されているようにも思えるが、前期の協議の記録をまとめたものは、次の企画の時に有効なものとして活用されているか。

事務局 いただいた提案は、活用するつもりで、検討しており反映しようという気持ちで見直して運営している。提案叶えられない点もあり申し訳なく思っている。例えば、市民自主事業の制限撤廃については、昨年も一昨年も提案いただいているが、結果として今年度も撤廃せず始まっている。これに関しては、今年度実施するタイミングではなかった、というように理解いただければ幸いである。

平井委員 各市民館に同じように専門部会があり、7区の温度差や違いについて、情報をいただきたい。

事務局 次回への宿題とさせてください。

平井委員 幸市民館の指定管理者制度導入は、予定としては(全区の中で)一番最後かなと思う。今後の市民館・図書館のあり方の方向性のうち、3つの今後のめざす方向性は、まさに提案した内容かと思う。少し具体的に動けたらいいなと思う。

浦山議長 飛び出すのは市民館の人だけではないと思うので、飛び出す人をどうするか、みたいなことを考えていかないといけないと思う。

小泉委員 初めての出席のため提案がどの程度反映されてきたか話せることはないものの、幸区に住んでいる人で、市民館に一度も来たことがない人がどのくらいいるか、なぜ来ないのかアンケートを一度取っても面白いかと思う。情報発信も大事だが、

情報収集も大事ではないかと思う。つながりを持つという意味でも大切かと思う。魅力ある企画も必要だがそれだけで人が集まるのか、という点にも疑問を持っている。さらに足を運びやすくする条件も考えていく必要があるのではないか。まだ良い考えが浮かんでいるわけではないが。

浦山議長 情報収集しないとやることのニーズが分からず、堂々巡りになりがちなので、大事だと思う。アンケートは専門業者に頼むことは可能なのか。

事務局 「市民館のあり方について」は、市全体で調査を行っていて、その結果を公表されているので、それを見ながら検討いただくのが一番早いと思う。「（前略）～管理運営について」の前に「あり方検討会」があったので、そこで市民意見を聞いている。これは前回の会議資料で提出しており、教育委員会事務局生涯学習推進課から説明している。新しい方もいらっしゃるので、次回改めて資料として出し、共有することとしたい。

浦山議長 そのようにしてほしい。

片岡委員 川崎市民でないので、部外者の視点になる。市内にそれぞれ特色ある市民館が長い時間をかけて地域の中に定着してきた市民館らしさを極めていく必要があるかな、と思う。どの市民館も同じである必要はないと考えていて、地の利の悪さは欠点ではあるが、それを長所にしていけばよいのではないか。逆転発想で「幸区らしさ」を考えて共通項を探していくば、幸区民が輝く。輝いている人を発見する、発掘する作業も大事だと思う。それによって周りにもときめいていくという影響が派生すると思う。一体感やコミュニティが薄れているなか、市民館はコミュニティ作りの場でもあるので、幸区の特色を打ち出す、魅力をみんなで発掘していくような取組みが必要になると思う。そのためには他の市民館との交流も必要だと思う。外との比較がないと分からぬこともある。（今は）抽象的であるが、みんなで話し合っていけばまた具体的なものが出てきかなと期待している。

浦山議長 地の利の悪さを歩いて楽しめば、絶滅しないで済む…みたいな感じですね。

皆さんのフリートークから、なんとなく見えそうな気がしている。世代間交流は大事だと思っている。広報、議論したものの具体化、情報収集、地の利の悪さ、発掘、繋がり、輝く人を集めるなどいろいろな面が出ている。それらを書き出して、たたき台を一つ二つ挙げて、検討していきたい。事前に共有できたらありがたい。そのうえで進めていきたい。

5 その他

次回と次々回の日程調整を行い、以下の通り決定した。

次回日程について、9月12日（月）午後2時（幸市民館 第1会議室）

次々回日程について、12月21日（水）午後2時（幸市民館 第1会議室）

6 閉会